

令和 5 年度 西宮市公共事業評価シート

【自己評価結果】

実施予定年度	R 2 年度 ~ R 17 年度	【新築】			
事業名	西部総合処理センター焼却施設整備事業	実施箇所	西宮市西宮浜3丁目		
担当部署	局 環境局	部・室 環境施設部	課	施設整備課	
総合計画	政策 V 環境・都市基盤	② ごみの減量・処理施設の整備			

事業目的	〈事業実施の背景となる問題・ニーズ〉 平成9年度に稼働した西部総合処理センター焼却施設は、老朽化により代替施設の整備が必要となっている。また、将来、人口減少等により、ごみの減量が進むことが推測され、ごみの処理の効率化が必要である。そのため、同一敷地内に、現在2施設ある焼却施設を集約した新焼却施設を、令和14年度の稼働を目標に整備する。					
	〈対象〉 西宮市一般廃棄物(生活から生じる廃棄物および事業活動から生じるごみのうち産業廃棄物以外の廃棄物)のうち焼却処分するもの					
	〈成果(対象をどのような状態にしたいか)〉 安定的・効率的に処理を継続するとともに、環境負荷低減のために焼却余熱を利用した発電や蒸気の供給を行っていく。					
	指標名(代表的なもの)	最終目標値設定の考え方・根拠	目標年度	単位	現在値	最終目標値
整備事業の進捗度	市の要求する性能を発揮する施設の完成を、目的とする	R17	%	0.09	100	
経済性の成果	R4~31の28年間における、「集約化」、「2施設維持」それぞれの実質負担額(交付金除く)を比較検討した	R31	億円	0	約50	
事業の目的・内容	計画概要 場所: 西宮市西宮浜3丁目8番 対象施設: 西部総合処理センター焼却施設 処理規模: 現有施設 525t/日(175t/日×3炉 ただし、1号炉は休止中) 発電設備 6,000kW 建築(延床)面積: 10,859(27,546)m <sup>2</sup> 建築構造: 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート・鉄骨造・焼却棟・管理棟・計量棟・その他付属棟 将来施設 472t/日 発電設備および余熱利用設備 エネルギー回収率23.0%以上 事業期間: 令和2年度から令和17年度まで 全事業費: 60,856,895千円					
	スケジュール	年月または年度	取組内容			
	令和4年度以前	令和3年度 施設基本構想 令和4年度 パブリックコメント実施				
	令和5年度	施設基本計画、生活環境影響調査、公共事業評価				
	令和6年度	生活環境影響調査、発注者支援業務				
	令和7年度	発注者支援業務、事業者選定公告				
	令和8年度	事業者選定・契約、実施設計				
	令和9年度以降	令和9年度 既設破砕選別施設解体工事 令和10年度 建設工事着工 令和14年度 試運転、建設工事竣工、既設焼却施設解体工事着工 令和17年度 既設焼却施設解体工事完了				

事業計画	予定事業費	60,856,895 千円	左記の内 国県支出(千円)	16,071,805	起債+一般財源(千円)	44,785,090
	事業による経済効果等	費用便益比(B/C) = [国の指定算出方法に準拠] (算出が困難な場合は、期待される効果のみを記述) 2施設を集約することで、経済性・環境負荷に有効であり、機器性能の向上により、安定的・効率的にごみ処理を継続することができる。また、事業方式をDBO方式とすることで長期間にわたる運営・維持管理を見通した施設設計、建設が可能になり、業務の効率化が図られ、事業全体のコスト削減効果が期待できる。				

必要性	安定的・効率的に処理を継続するためにも必要である。
合理性	自己評価のとおりでよい。
効果1	今後人口の減少傾向によりごみの総量は減少傾向にあるが、一人当たりのごみの減量対策について、市民啓発などを含め取り組んでいただきたい。
効果2	自己評価のとおりでよい。
効果3	自己評価のとおりでよい。
懸案事項等	事業を実施しない場合の懸案事項等
	既存の西部総合処理センター焼却施設の老朽化が進み、致命的な故障が起こることにより、ごみ処理ができなくなる。結果として、市民からのごみの搬出を制限することになり、市民生活に多大な影響を与える。
懸案事項等	事業を実施した場合の懸案事項等
	集約化し1施設体制となるため、故障や災害時における処理機能の確保は、2施設維持の施設より劣る。

令和 5 年度 西宮市公共事業評価シート

事業名	西部総合処理センター焼却施設整備事業
-----	--------------------

【委員会評価結果】

[ 1:計画どおりの実施が望ましい 2:計画の一部見直しが望ましい 3:計画の大幅見直しが望ましい 4:実施の見送り、中止が妥当である ]

評価委員会の総合判断	1	計画どおりの実施が望ましい
	評価委員会の総合的な意見	
	市民生活において必要不可欠な施設であり、2施設の集約化等合理的な計画がなされており、計画に従って事業を進めていただきたい。	